

理事長 ご挨拶

日頃より、杉並区障害者雇用支援事業団に対しまして、ご利用者をはじめご家族、地域関係機関の皆様等、多くの方々からご理解とご協力を頂き、心より感謝を申し上げます。

令和4年10月31日付で宇賀神雅彦・前理事長の後任として理事長に就任いたしました渡辺幸一です。新型コロナウイルス感染症が少し落ち着いてきたとはいえ、まだまだ予断の許さない状況が続く中で、これまでの実績をしっかりと引継ぎ、地域関係機関の皆様と連携を取らせて頂きながら、障害のある方の就労支援、企業の雇用支援などを進めてまいりたいと思います。

さて、障害のある方の雇用環境ですが、昨年の障害者雇用促進法の一部改正に伴い、法定雇用率（民間企業は現在2.3%）が段階的に引き上げられ令和6年4月に2.5%、令和8年7月には2.7%となります。その他、重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者の就労機会の拡大のため「短時間労働者の実雇用率算定」など国の障害者就労支援施策が令和6年4月以降、順次施行されます。

こうしたなかで、今年度、当事業団は将来の障害者就労・雇用をめぐる変化にも対応できるよう、「ワークサポート杉並・事業推進プラン」の改定を進めてまいります。

今後も、当事業団は障害のある方が働くことを通じて自立し、安心して生活することができる地域づくりに貢献するため、役職員一同努力してまいりますので、より一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 渡辺 幸一
(杉並区副区長)

ワークサポートセミナーを開催しました

2月24日（金）足立区にある「コミュニティプラットホームあだち」にてZoom配信で「これからの就労支援」をテーマに、令和4年度のワークサポートセミナーを開催しました。第一部では、NPO法人ウェルズの橋本一豊理事長に「これからの就労支援について」をご講演頂き、第二部では、橋本理事長、ソランピュア（株）の清水直輝部長、順天堂大学健康学科 尾高邦生准教授の3名のパネラーを迎え、支援者、企業、障がい教育というそれぞれのお立場で「これからの就労支援」についてパネルディスカッションを行っていただきました。IT化が進み、従来の仕事が減って新しい仕事生まれています。そのような中、令和6年度から段階的な雇用率の引き上げが行われます。また、短時間就労も法整備が進み多様な働き方が広がっていくと思われます。今後、どのように現状をとらえ、これに対応していくのかをそれぞれの立場でご発言を頂き、大変興味深いディスカッションになりました。



※現在、ワークサポート杉並のホームページで動画を配信中！

コミュニケーション講座を開催しました

3月14日（火）、ウェルファーム杉並にて、杉並区就労支援センターとの共催によるコミュニケーショントレーニング講座を開催いたしました。

講師には株式会社エンカレッジより、窪貴志氏をお招きし、「自身のコミュニケーションの特性を知り・活かす」をテーマに、普段の会話から仕事の場面でも役立つ実践的なコミュニケーションスキルを学びました。当日は15名の方の参加をいただき、ペアを組んでロールプレイなどを行いながら、表情が与える印象や会話をつなげる効果的な質問などを実践的に学ぶことができました。今後も皆様にとって、有意義な時間となるような講座を開催していきたいと思っております。



事業団での三十余年の勤務を振り返って 前事業担当次長 長野 達也

ご利用者・ご家族・企業ご担当者・関係機関の皆様、長い間、大変お世話になりました。

令和5年3月末をもちまして、定年退職となりました前事業担当次長の長野達也でございます。月日が経つのは早いもので、平成3年1月、当事業団で勤務を始めてから、あっという間に三十余年が過ぎました。今回は退職のご挨拶も兼ねて、思い出深い主な担当業務や時代とともに事業団事業の変遷などを振り返らせて頂きたいと思っております。

最初は、善福寺の旧井荻保育園の跡地で、任意団体として授産活動を中心に事業を開始しました。当初のスタッフは事務局長1名と職員3名でした。私の初任務は、東京都の福祉工場でオフセット印刷機等の操作を数週間で習得してくること（右も左も分からず、ただ体で覚え込む毎日）でした。そして、当時は身体障害のある方々とともに、区役所を中心とした封筒等の受注・印刷・検品・帯留め・箱詰め・納品する業務を行いました。いわゆる福祉的就労という面が強いものでした。

次は、サンプル品のダイレクトメールの封入封緘作業を中心とした軽作業の大量受注を担当し、区内福祉施設との共同受注を進め、知的障害のある方々の工賃アップに一時期貢献できたものと思っております。

さらに、時代の流れが「施設から企業へ」「福祉から雇用へ」と大きく変わる中で、平成10年10月に杉並区が基本財産を出資して財団法人となり、障害者雇用促進法に基づく「旧障害者雇用支援センター（箱型又は施設型）」を設立し、新たに雇用支援事業が部分的に始まりました。

そして、平成16年から18年に、これまでの授産事業がすべて雇用支援事業へシフトしました。区内で初めて登録型の就労相談・支援を行い、精神障害のある方々のご利用を進めることができました。

平成21年には念願のホームグラウンドとして、障害者福祉会館（現・高井戸）の1階フロアに事務所を構えることができました。その後、障害者自立支援法の改正等に伴い、雇用支援事業が全面的に再構成され、平成24年4月からは、就労面と生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を杉並区から受託・実施したほか、障害者総合支援法に基づく「都指定の就労移行支援事業（後に就労定着支援事業を含む）」として「障害者雇用支援センター」を運営しています。なお、平成25年4月には公益財団法人として移行認定されています。

現在、スタッフは20数名を数え、発達障害・高次脳機能障害・難病などのある方々への就労相談や就労・定着支援、訓練事業、各種交流会、セミナーなど様々な事業を行っています。これまで、関係各位の長年に渡るご理解ご協力に感謝を申し上げますとともに、これからも当事業団が区内におけるセンター的な就労支援機関として皆様のお役に立ち続けたい、という思いを後任の氷見真敏・事業係長以下、職員に託して、一足先に卒業させて頂きます。今まで、本当にありがとうございました。

長野 達也

お世話になりました

長野 達也 事業担当次長 （3月31日付退職）

新しい職員が加わりました

常勤職員 小林 孝一 （4月1日付入職）

昇格しました

氷見 真敏 事業係長 （4月1日付）



就職しました（12・1・2・3月）

一般事務・事務補助 7名 公園清掃業務 1名
用務員業務 1名